

市職員の給与および職員数の状況をお知らせします

人事課
☎ 65-1213
☎ 65-1216

本市では、法律・条例などに基づき、人事行政の運営などの状況について公表しています。

このうち、職員の給与および職員数の状況についてお知らせします。

市職員の給与は、「新居浜市職員の給与に関する条例」などの規定に基づき支給しています。
 関連する条例などは、市HPにある「例規集 (https://www.city-niihama.lg.jp/kouhou/reiki_int/reiki_menu.html)」から閲覧することができます。
 また、職員の任免、勤務時間その他の勤務条件などの状況は、2月1日から市HP（下記QRコード）に掲載します。



1 総括

(1) 令和元年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30 年度の人件費率
118,970 人	528 億 9,190 万円	9 億 6,251 万円	76 億 7,314 万円	14.5%	17.2%

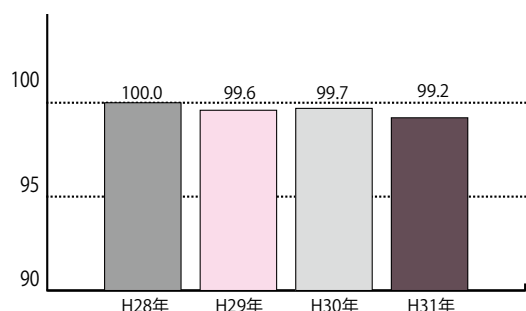
※令和元年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

(2) 令和元年度の職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たりの給与 費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
789 人	30 億 6,360 万円	6 億 34 万円	12 億 5,771 万円	49 億 2,165 万円	624 万円

※職員手当には退職手当は含まれていません。職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

※ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違いなどによって、影響が出てくることもあります。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況（令和2年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新居浜市	43.7 歳	329,434 円	404,287 円	57.3 歳	355,995 円	362,195 円
愛媛県	43.5 歳	324,601 円	419,788 円	54.2 歳	329,324 円	363,752 円
国	43.2 歳	327,564 円	408,868 円	50.9 歳	287,283 円	328,862 円

※「平均給料月額」とは、令和2年4月1日における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況

区分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	189,643 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	155,674 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	262,830 円	360,280 円	384,357 円	399,630 円
	高校卒	231,200 円	318,300 円	360,100 円	379,250 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事	上級主事	主任	係長 主査	副課長	課長 主幹・技幹	次長	部長	
職員数	58 人	67 人	58 人	137 人	91 人	48 人	32 人	9 人	500 人
構成比	11.6%	13.4%	11.6%	27.4%	18.2%	9.6%	6.4%	1.8%	100%

※新居浜市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況（令和2年4月1日現在）

(1) 期末手当・勤勉手当（令和元年度）

区分	新居浜市		国	
1人当たり平均支給額	155万1千円			
支給割合	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.90月分 (0.90月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置			

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当

区分	新居浜市		国	
	自己都合	定年前早期・定年	自己都合	定年前早期・定年
支給率				
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職 特例措置(2% ～45%加算)		定年前早期退職 特例措置(2% ～45%加算)
1人当たり平均支給額	749万円	2,154万2千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（令和元年度）

区分	全職員
支給実績	3,086万円
支給職員1人当たり平均支給年額	9万4千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	37.3%
手当の種類（手当数）	21

(4) 時間外勤務手当

令和元年度決算	支給実績	1億5,213万7千円
	職員1人当たり平均支給年額	24万3千円
平均30年度決算	支給実績	1億6,255万4千円
	職員1人当たり平均支給年額	25万8千円

5 特別職の報酬などの状況（令和2年4月1日現在）

区分	給料月額または報酬月額	令和元年度期末手当支給割合
市長	956,000円	3.4月分
副市長（統括）	780,000円	
副市長（特命）	683,000円	
議長	572,000円	
副議長	518,000円	
議員	482,000円	
退職手当	≪算定方式、1期の手当額および支給時期≫ 市長 956,000円×在職月数48月×35/100 = 1,606万800円 副市長（統括） 780,000円×在職月数48月×25/100 = 936万円 副市長（特命） 683,000円×在職月数48月×25/100 = 819万6,000円 ※それぞれ任期ごと	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

(5) その他の主な手当

手当名	内容および支給月額	国の制度との違い
扶養手当	子10,000円、特定扶養加算（16歳～22歳）5,000円、配偶者6,500円（部長級3,500円）、父母など6,500円（部長級3,500円）	（同）
住居手当	家賃額12,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 27,000円	（異） 国…家賃額16,000円を超える借家居住者に対し、家賃額に応じて支給 支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バスなど利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃などの額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイクなど利用者） 通勤距離（片道）により支給 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,200円 10km以上～15km未満 7,100円 15km以上～20km未満 10,000円 20km以上～25km未満 12,900円 （以下省略）	（異） 国…交通用具利用者2km以上～5km未満2,000円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長級 88,000円 次長級 66,000円 課長級 57,000円 主幹・技幹級 47,000円 副課長級 39,500円	（同） ※ただし、職名、支給割合の設定は異なります。

6 職員の状況（令和2年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	H31	R2				
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9		
		総務	151	157	6	防災関係業務の充実など
		税務	57	56	△1	滞納整理機構の派遣休止
		民生	155	158	3	保育所の保育業務の充実など
		衛生	56	57	1	保健センターの母子保健業務の充実
		労働	2	2		
		農水	26	27	1	防災重点ため池の管理保全業務の充実
		商工	20	18	△2	東予東部圏域博覧会の終了
		土木	96	88	△8	企業会計移行に伴う組織機構見直しなど
		計	572	572		
普通会計部門	教育部門	91	93	2	組織機構改革による人権教育課の設置など	
	消防部門	134	137	3	消防救急体制の強化充実	
	小計	797	802	5		
	公営企業部門など	水道	31	31		
交通	7	8	1	臨時職員から正規職員への変更		
下水道	22	28	6	企業会計移行に伴う組織機構見直し		
その他	61	60	△1	育児休業者復職による加配終了		
小計	121	127	6			
合計	918	929	11			
	[956]	[986]	[30]			

※職員数は、一般職に属する職員数です。また、[]内は、条例定数の合計です。